

返戻金制度に関する事項

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
入社日から 1 ヶ月以内に雇用契約を 解約した場合	・手数料の 80%を返還する
入社日から 1 ヶ月を超え 3 ヶ月以内 で雇用契約を解約した場合	手数料の 50%を返還する
入社日から 3 ヶ月を超え 6 ヶ月以内 で雇用契約を解約した場合	手数料の 10%を返還する